

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【公開番号】特開2020-105119(P2020-105119A)

【公開日】令和2年7月9日(2020.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-027

【出願番号】特願2018-245915(P2018-245915)

【国際特許分類】

A 61 K 8/73 (2006.01)

A 61 Q 1/00 (2006.01)

【F I】

A 61 K 8/73

A 61 Q 1/00

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月23日(2020.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

増粘安定化剤のほか、平均纖維径10～1000nmのセルロースナノファイバーを含む、

ことを特徴とする化粧料。

【請求項2】

前記セルロースナノファイバーは、纖維径分布の変動係数が1.1以下である、
請求項1に記載の化粧料。

【請求項3】

前記セルロースナノファイバーは、擬似粒度分布曲線のピーク値が1～100 μ mであり、粒径100 μ m以下の積算体積割合が90%以上である、
請求項1又は請求項2に記載の化粧料。

【請求項4】

前記セルロースナノファイバーを0.01～3質量%、油分を1～50質量%を含む、
請求項1～3のいずれか1項に記載の化粧料。

【請求項5】

ベースメイク化粧料である、

請求項1～4のいずれか1項に記載の化粧料。